

愛媛県総合社会福祉会館 貸館利用のお願い (令和5年5月8日～)

令和5年5月2日

当会館の貸館利用については、国の効果的な対策等を参考に、感染状況に応じた必要な感染対策を講じていることを条件に利用を許可しますので、以下の事項を遵守し、ご利用いただきますようお願いいたします。

1 利用制限事項

体調不良のある方は利用を控えてください。

(例)

- ・平熱を超える発熱がある
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある
- ・倦怠感、息苦しさがある
- ・嗅覚、味覚の異常がある
- ・体が重く感じる、疲れやすい

※陽性となった方は、国が推奨する療養期間等を参考に、主催者の責任において利用の可否を判断してください。

〈国が推奨する療養期間等〉

- ・発症日の翌日から5日間は外出を控えること。5日目に症状が続いていた場合は、症状軽快後24時間が経過するまでは外出を控える
- ・発症日の翌日から10日間は、不織布マスクの着用や高齢者等の重症リスクが高い方との接触を控えるなど、周りの方へうつさないよう配慮を

2 基本事項及び利用に係る事項

- (1) 会館内では、混雑を避け、短時間や少人数での利用に留めるなど十分に配慮して利用してください。
- (2) 定期的な換気やこまめな手洗い、咳エチケットなど基本的な感染対策に取り組んでください。
※感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面等については、マスクの着用が推奨されています。
- (3) 流行時には「3密（密閉・密集・密接）」を避けてください。
- (4) 施設管理者の求める感染対策に協力してください。
- (5) 主催者は、入館時に行事参加者に前項の利用制限事項該当者がいないことを確認してください。